

第2期新居浜市保健事業実施計画（データヘルス計画）
第3期新居浜市特定健康診査等実施計画 【概要版】

計画策定の趣旨

新居浜市国民健康保険では、「第1期保健事業計画(データヘルス計画)」(平成27～29年度)に基づいて生活習慣病対策等の保健事業に取り組み、「第2期特定健康診査等実施計画」(平成25年度～29年度)に基づいて特定健康診査、特定保健指導に取り組みました。

今回、両計画が計画期限を迎え、計画を見直すこととなりましたが、両計画を整合性のとれたものするため、第3期特定健康診査等実施計画を第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の中に組み込んで一体的に策定し、保健事業の実効性を高め、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。

【計画の対象疾患】 メタボリックシンドローム、肥満、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、虚血性心疾患
脳血管疾患、糖尿病性腎症等の生活習慣の改善等で予防が可能な疾患

【計画期間】 平成30年度～平成35年度

Plan(計画)

健診・医療等のデータを分析し、健康課題の明確化を図って、計画の目標を設定します。

【データ分析:平成28年度データを中心に分析】

介護

- ① 要介護認定率は、同規模保険者平均よりも高い状況です。
- ② 一件当たりの介護給付費は、平成25年度と比べて、3,824円下がっています。
- ③ 要介護認定者は、糖尿病等の有病者が多いことから、生活習慣病重症化が要介護の要因と考えられます。

医療

- ① 一人当たり一か月の医療費は、30,270円で、同規模平均より約5,017円高い状況です。
- ② 入院の件数と費用額の割合は、件数割合が4%に対し、費用額割合は47.7%を占めています。
- ③ 被保険者の約4割(10,831人)が生活習慣病の治療を受けています。治療者数は、脂質異常症5,533人、高血圧5,700人、糖尿病3,272人で、重症化疾患については、虚血性心疾患1,270人、脳血管疾患1,090人、糖尿病性腎症231人という状況です。(重複あり)

特定健診

- ① 健診受診率は28.4%で、同規模平均と比べて低い状況にあります。
- ② 特定健診対象者の23.6%(4,460人)は、健診も医療も受けておらず、自分の健康を把握できていない状況にあります。
- ③ 健診受診者の26.5%(1,426人)が、メタボリックシンドローム該当者又は予備群という状況です。
- ④ 健診未受診者は健診受診者と比べると、生活習慣病治療にかかる一月当たりの医療費が約10倍になっています。
- ⑤ 健診受診者の27.2%(1,557人)は、重症化予防の対象者となっており、そのうち、675人は治療が必要な段階ですが未治療の状況です。

【健康課題】 ○健診受診率が低い。

○一人当たりの国保医療費が高額である。

○健診受診者の約4人に1人がメタボリックシンドローム該当者・予備群である。

○生活習慣病治療者数が多い。

○介護認定率が高い。

【目標の設定】

中長期的な目標

- 脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症（人工透析への移行）の減少
- 医療費の伸びの抑制

短期的な目標

- 高血圧・脂質異常症・糖尿病の減少
- メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少

目標達成状況	主な指標		H25年度	H28年度	※評価	目標
	短期	高血圧症		5,450 人	5,700 人	増加
脂質異常症			5,191 人	5,533 人	増加	減少
糖尿病			3,064 人	3,272 人	増加	減少
メタボリックシンドローム該当者・予備群者割合			25.9 %	26.5 %	増加	減少
中長期	虚血性心疾患		1,315 人	1,270 人	減少	減少
	脳血管疾患		1,009 人	1,090 人	増加	減少
	人工透析(原因として多いのが糖尿病性腎症)		87 人	78 人	減少	減少
	医療費(概数)		103 億円	98 億円	減少	減少

※H25年度との比較で評価

Do(実施)

対象者を明確にして、効率的・効果的な保健事業に取り組みます。

① 特定健診未受診者に対する取組

効果的な受診勧奨事業に取り組み、受診率の向上を図っていきます。

② 特定保健指導対象者(メタボリックシンドローム該当者及び予備群)に対する取組

特定保健指導を利用しやすい体制を整えます。また、改善効果の高い保健指導を行います。

③ 健診結果が要医療の人への取組

健診結果説明会、訪問等で情報提供を行い、その後、医療を受けたかどうかの確認を行います。

④ 重症化予防対象者への取組

虚血性心疾患、脳血管疾患及び糖尿病性腎症の発症リスクの高い人には、保健指導を行います。

⑤ 医療費の適正化に関する取組

重複受診者への適正受診の指導、後発医薬品の使用促進事業等に取り組みます。

Check(評価)

生活習慣病有病者の減少や 生活習慣病関連の医療費の適正化に関する評価を行います。

KDB システムを用い、中長期的、短期的な目標について、愛媛県、同規模平均、全国との比較を定期的に行い、事業評価を行います。

Action(改善)

事業評価等に基づき、課題解決に向けた計画内容の見直しを行います。

◎その他

- 計画の公表・周知：ホームページ等で公表・周知します。
- 個人情報の保護：新居浜市個人情報保護条例等に基づき、適正に行います。